

Title	政治哲学は何を優先的に論じるべきか： 根岸毅教授の政治学方法論と民主主義論を手がかりとして
Sub Title	The Priority Issues of Political Philosophy: Developing Professor Negishi's Methodology of Political Studies and Theory of Democracy
Author	施, 光恒(Se, Teruhisa)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2004
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.77, No.12 (2004. 12) ,p.99- 134
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	根岸毅教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20041228-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治哲学は何を優先的に論じるべきか

——根岸毅教授の政治学方法論と民主主義論を手がかりとして——

施 光 恒

政治哲学は何を優先的に論じるべきか

- 一 序
 - 二 問題解決に対する学問の二つの関わり方
 - (一) 「理学」型学問と「工学」型学問の区分
 - (二) 「工学」型学問の構成
 - (三) 二つの「工学」
 - 三 学問における価値論とその社会的必要性
 - (一) 価値吟味の構造とその諸形態
 - (二) 学問的価値論の社会的必要性
 - (三) 価値吟味の戦略——本章のまとめ——
 - 四 政治哲学の社会的必要性
 - (一) 政治学の位置づけ
 - (二) 政治哲学の社会的必要性
 - (三) 政治哲学は何を優先的に論じるべきか
- 五 結 語

一 序

本稿の目的は、社会的必要性の観点から政治哲学の役割を明確化し、政治哲学が優先的に論じるべき主題とはいかなるものかを明らかにすることである。

伝統的に「政治哲学」の名の下に、様々な主題が様々な角度から論じられてきた。善き指導者像について、善き国家秩序について、善き政治制度について、あるいは人間の善き生き方とその生き方を可能とする善き政治的共同体のあり方について、などの主題である。加えて、最近のいわゆる政策科学の流行の下、個別的政策の価値評価に政治哲学が何らかの関わりを持つことを目指す動きも存在する。⁽¹⁾ ここでは、個別的政策の善し悪しも政治哲学の主題になり得ると考えられているようである。

このように、現在、政治哲学という名の下に論じられる主題はまさに多種多様である。しかし、政治哲学の研究とは研究者の知的道楽ではなく何らかの社会的必要性を持つものだ^と理解すれば、研究者の資源に限界がある以上、政治哲学の研究者は、自分の学問的関心のみに基づいて主題を設定することは好ましくない。政治哲学は、少なくともプラトン以来の非常に長い伝統を有する学問分野であり、時代の変遷にかかわらず常に消滅することなく存在してきた。そのことを鑑みても、政治哲学は、何らかの永続的な社会的必要性に基づくものだ^と捉えるべきであろう。

ここで用いている「社会的必要性」とは曖昧な言葉であるが、本稿では次の意味で使用する。つまり、ある事柄に対する社会的必要性が存在するとは、その事柄が果たされなければ人々の生活が混乱に陥り、社会一般の人々が非常に困った事態を被ることが予想されるということ^を意味している。したがって本稿で探究したい政治哲学が論じる社会的必要性の高い主題とは、政治哲学の研究者がそれを十分に論じなければ、社会生活が混乱に

陥り、社会一般の人々が好ましくない結果を被ると想定される主題である。逆に、政治哲学が論じる社会的必要性の低い主題とは、政治哲学がそれを十分に論じないとしても価値の吟味が他の形態を通じて行われるなど何らかのかたちで代替されるため、社会一般の人々が好ましくない結果を被ることはないだろうと思われる主題である。

本稿では、社会的必要性の観点から政治哲学が優先的に論じるべき主題とは何かを明らかにしようという試みを行っていくが、その際、根岸毅教授がこれまで精緻に練り上げ展開してきた政治学方法論と民主主義論を主要な手がかりとしたい。根岸教授の政治学方法論は、学問研究一般に目を配った幅広い体系的学問論を展開し、その中で政治学の位置を確認するところに特徴がある。後に論ずるように、根岸教授は、学問諸分野を問題解決の意図を有するもの（「工学」）とそうでないもの（「理学」）に区別する。その上で、政治学は、社会的必要性の観点から問題解決の意図を有する学問、つまり「工学」型学問の一つでなくてはならないと論じる。そして、「工学」型学問として十分な役割を果たしうる政治学の構成のあり方を提示する。また、根岸教授の民主主義論は、人々の問題解決活動における「やり直し」の価値と、「やり直し」を可能にする条件を重視する「再行主義」を軸に展開されるものである。本稿では、根岸教授の政治学方法論や民主主義論で用いられた概念や思考方法を大幅に援用しつつ、幾分の私なりの考えを加えながら、上記の課題を説明していく。つまり、政治哲学の担うべき社会的役割とは何かを明らかにし、その社会的役割に基づき、政治哲学が優先的に論じていくべき主題とは何かという課題を考察していく。

このような考察を行う際に焦点となるのは、政治哲学の充たすべき社会的必要性をどのように明らかにしていくかである。この考察の手引きとなるのは、政治学だけでなく、他の「工学」型の学問一般における価値論のあり方である。すべての「工学」型学問はその構成上、論理的には、学問活動の目標となる理想状態を設定する作

業を必要とする。つまり価値を取り扱う。しかし様々な「工学」型の学問をみると、必ずしも「哲学」と呼ばれる領域——学問活動の一部として組織だった価値論を大規模に展開する領域——を有していないものも多い。例えば、「工学」型学問の一つである自動車工学には、「自動車哲学」という分野はない。その一方、同じ「工学」型学問と理解できる法律学や教育学などにおいては、「法哲学」や「教育哲学」という名称の下、哲学が存在している。おそらく、これらの違いは哲学的議論に対する社会的必要性の有無に由来するものである。ある種の「工学」型の学問においては、学問の一部として組織だった価値論が行われることを社会は必要とするが、他の種の「工学」型の学問においてはそのような社会的必要性は認められないようである。

本稿では、このように、まず「工学」型の学問一般を視野に入れて、学問活動の一部としての組織だった価値論——哲学的議論——に対する社会的必要性がどのような場合に生じるのかを明らかにする。そして、それに基づき政治哲学の社会的必要性はどこに求められるのかを検討する。その上で、社会的必要性という観点から、政治哲学が論じるべき主題の優先性を考察するという作業を行う。

本稿の具体的構成は以下のとおりである。まず次の第二章の冒頭では、根岸教授の学問論の基底をなす「理学」と「工学」との区分について概説する。また、政治学は、「工学」型の学問として構成されなければならないことを確認する。その上で、「工学」型の学問を、人間の問題解決活動への関わり方の相違から由来するさらなる新しい二つの類型に区分できることを述べる。すなわち、個別的状況の下で生じる個々の具体的問題の解決に役立つ知見を提供する「個別問題解決型」の「工学」と、問題解決活動一般を円滑に行っていくために必要である共通の諸条件の整備を目標とする「条件整備型」の「工学」との二つの類型に区分できることを示す。続く第三章では、一般に後者の「条件整備型」の「工学」においてのみ、その学問分野の専門的研究者が組織だったかたちで行う大規模な価値論——いわゆる哲学的研究——に対する社会的必要性が存在することを明らかにする。

それを通じて、哲学的研究を行うことに対する社会的必要性が生じるのはどのような場合であるのかを検討する。第四章では、政治哲学は、「条件整備型」の「工学」として理解することが妥当であり、政治哲学に対する社会的必要性の存在を確認する。その上で、政治哲学の担うべき社会的必要性の内容を明らかにし、それに基づき、政治哲学が優先的に論じるべき主題の種類について明確化する。

二 問題解決に対する学問の二つの関わり方

(一) 「理学」型学問と「工学」型学問の区分

問題解決の意図の有無という観点から、根岸教授は学問全体を二つの型に分ける。ある学問研究が問題解決の意図を持つか否かは、その学問分野を成り立たせている基本的な問いが次のいずれに属するかを知ることによって可能になる。⁽²⁾ すなわち、「Why do they act as they do?»（「これはこうなっているが、なぜそうなるのか？」）という純然たる知的好奇心に基づく問いと、「Why don't they act as they should?»（「本来これはこうあるべきなのに、なぜそうならないのか？」）という現状を不都合な状態と認識し、その改善の手立てを講じようという問いのいずれかである。

根岸教授は、前者の知的好奇心に基づく事象の説明を主眼とするタイプの学問を「理学」型学問と、後者の現状の改善を目指す問題解決の意図を有するタイプの学問を「工学」型学問とそれぞれ称することを提案する。「理学」型学問の関心は、事象の生起のメカニズムを特定し、その生起の原因を指摘しようとするところにある。他方、「工学」型学問の関心は、事象の生起のメカニズムの特定と生起の原因の把握にとどまらず、そのメカニズムを利用し、操作可能な変数に手を加えることにより、不都合と認識される現状を改善しようとするところに

見出すことができる。通常、「理学」や「工学」という呼称は、自然科学分野に限って使われる傾向があるが、根岸教授は、問題解決の意図の有無による学問区分の基準を自然科学に限定せずそれ以外の学問区分の基準としても用いることを提唱している。「理学」型学問の代表例としては、物理学や天文学、生物学が挙げられる。また、自然科学に限らず、例えば、社会学を人々の行為パターンなどの社会的現象の生成メカニズムを知的好奇心という動機に基づき研究する学問だと規定するとすれば、社会学も「理学」の一つとして分類される。他方、「工学」型学問としては、自動車工学や電子工学などの一般的に工学と称されるもののほかに、医学や薬学、教育学、⁽³⁾法律学なども挙げられるとする。

根岸教授は、政治学は、「工学」の一つでなければならぬと主張する。⁽⁴⁾根岸教授によれば、ある学問が「理学」と「工学」のいずれのかたちをとるか、研究者の好みや都合ではなく、社会の要請によって定められなければならない。つまり、ある学問に対して、社会一般の人々から「工学」の期待があるかどうか、つまり問題解決を志向する学問であることが期待されているか否かの観点から決められなければならないとする。また、ある学問を「工学」型に構成する必要がある場合、その学問が解決を分担すべき問題（不都合）の範囲も研究者が勝手に決めてよいことではなく、社会の要請にしたがって定められなければならないとする。根岸教授はこのように論じたうえで、「政治」という言葉の用語法、日常の政治論議のあり方、伝統的な政治学の構成、いわゆる行動論的政治学への一九六〇年代以降の批判などに関する緻密な分析を通じて、政治学に対し「工学」の形態をとるよう期待する社会通念が存在することを明らかにする。⁽⁵⁾また、政治学が分担して研究に当たるべき問題（不都合）の範囲は、「国家およびそれに関連するもの」をめぐって生じる不都合であると論じている。⁽⁶⁾すなわち、根岸教授の説明によれば、政治学は、「国家およびそれに関連するもの」をめぐって生じる不都合の解決を目指す「工学」型学問として構成される必要があると理解することができる。

(二) 「工学」型の学問の構成

一般に、「工学」型学問の目指す問題解決の活動とは、不都合と評価される状態を除去し、好ましいと評価される別の状態を生起させることである。この作業を実行に移すためには、その別の状態(目的、目標、理想)を確定し、それを実現するための手立てを知らなければならない。

したがって、「工学」の研究、つまり問題解決の意図を有する学問研究は、目標設定のための議論を行う局面と、設定された理想状態を実現するために必要な法則的知識を入手し、その理想状態を実現する手立てを考察する研究を行う局面からなる。⁽⁷⁾前者は、目標となる理想状態を設定し、その状態がなぜ理想的であるのかを吟味する価値論を行う局面である。この局面は、一般的に「哲学」と称される局面であると言える。⁽⁸⁾後者は、設定された理想状態を実現するために、適切な法則的知識を入手し、その妥当性を吟味し、その上でそれを用い理想状態の実現のための手立てを案出する局面である。ここで入手を目指す法則的知識とは、不都合と評価される状態と目標となる理想状態とを、ともに被説明変数が異なる値をとったものとして記述することができるともなるのである。つまり、説明変数を操作することによって、不都合な状態を、目標とされる理想状態へと変化させることに役立つような法則に関する知識である。こちらの局面は、事実分析の局面であるといえる。⁽⁹⁾

「工学」型の学問は、このように、価値論を行い、目標となる理想状態を設定する局面——「哲学」の局面——と、その理想状態を実現するための法則的知識の入手、およびそれを用いて理想状態の実現の手立ての考案を目指す局面——事実分析の局面——とが結びつき、構成されている。⁽¹⁰⁾

(三) 二つの「工学」

1 問題解決の図式

根岸教授は次のように記している。「生きるということは問題解決の積み重ねである⁽¹¹⁾。「工学」型の学問は、人々の生活の中で行われる日々の問題解決活動をより円滑なものとするために生じ、発展してきた知的活動の集積であると捉えることができる。

人生を問題解決の連続として捉える根岸教授の見方は、カール・ポパーと非常に類似している。ポパーも、人間を含めた生物は、すべて絶えざる問題解決活動に従事していると捉えた⁽¹²⁾。ここで本稿の議論を進める上での便宜上、問題解決活動の過程を表現するポパーがしばしば用いてきた図式に言及したい⁽¹³⁾。

ポパーは、科学理論上の問題の解決のような人間の高次の精神的能力を用いた問題解決活動も、より下等な動物の環境への適応という問題解決の活動も、その論理構造は、同一であると考えた。問題解決の主体の認識能力は有限であるゆえ、主体は問題状況に関する知識を当初は十分には持っていない。認識能力の有限性から、すべての問題解決の主体は共通の試行錯誤的過程を辿らざるを得ないと論じ、その過程を表現する次の図式を提示した。

…→ P_n (問題) → T_{Tn} (暫定的解決) → E_{En} (誤りの排除・修正) → P_{n+1} (新たな問題) → …

この図式の意味するところによれば、問題解決の主体は問題状況において、その問題を解決すると思われるような理論(暫定的解決)を盲目的に幾つか提起する。そして、それらの諸理論を何らかのかたちで吟味・検討し、それらに関連する誤りを排除していく。それによって、当初とは異なる新しい問題状況へと移行していく⁽¹⁴⁾。

人間の生活とは、ポパーの右記の図式で模式的に示される絶えざる試行錯誤の過程を通じた問題解決活動であるとみなし得る。問題解決の意図を持つ学問である「工学」型の諸学問の目的は、生活の様々な問題解決活動の

円滑な展開のために有用な知見を与え、人間生活の改善に貢献することであるということができる。

2 問題解決活動に対する学問の二つの関わり方

すべての「工学」型の学問は、人々の日々々の問題解決活動を円滑化するためのものであるが、その問題解決活動に対する関わり方は、論理的には二つの相異なるかたちが考えられる。この区別は、根岸教授は行っていない。学問的価値論、すなわち哲学的議論の社会的必要性とは何かを明らかにするという本稿の課題を達成するため、その準備作業として私が始めて導入する区分である。

問題解決活動に対する「工学」型学問の一つめの関わり方は、①個別的状況の下で生じる具体的問題の解決を効率的なものにするというものである。

これは、各個人が様々な場面で直面する個別的问题解決のための効率のよい手段となる法則的知識を入手し、それを利用した解決の手立てを考案するという関わり方である。ポパーの問題解決図式を用いて抽象的に表現すれば、ある時点における問題 P_i の解決のために役立つ体系的な法則的知識を与え、それを利用した手立てを考案することによって、その問題 P_i から他の新しい問題 P_{i+1} への移行を援助する役割であるということができ

る。

この場合の解決を目指される「問題」とは、人々が日々生活を営む様々な個別的情況の中で直面するものであり、それゆえ、その時点で当人によって認識された個別的情況の上に成り立っているものである。例えば、「家事を効率化するためにはどうすればよいか」、あるいは「よい音で音楽を聴くにはどうすればよいか」などの具体的個別的な問題である。前者の問題については、例えば、家庭電器製品の製造の基礎となっている電子工学の知見が、後者には音響学の知見が、効率の良い問題解決に少なくとも何らかのかたちで役に立つであろう。

このように、ある個別的情況の中で生じる具体的問題 P_i の円滑な解決に有用な法則的知識を入手し、それを

利用した解決の手立てを提示するという役割を果たす諸々の「工学」型の学問のことを「個別問題解決型」の「工学」と称することにする。一般的に、次のような「工学」型の諸学問は、それぞれの領域で、この種の役割を果たす社会的必要性から生じてきた学問——「個別問題解決型」の「工学」——であると捉えることができよう。コンピュータ工学、自動車工学、電子工学、美容整形医学、音響学、建築学、食品工学などの諸学問である。

もう一つは、②問題解決活動一般の円滑な遂行を可能にするための条件を整備するという関わり方である。

人々がある時点で直面している個別的問題がどのようなものであったとしても、問題解決の活動（試行錯誤活動）を行うためには幾つかの条件が共通して必要となるであろう。例えば、ある人は「家事を効率化するには何をすればよいか」という問題を有しており、他のある人は「よい音で音楽を聴くにはどうすればよいか」という異なる問題を有しているとしても、いずれの人が問題解決活動を行っていく際にも、一連の条件が共通して必要となる。例えば、「肉体的、精神的に健康であること」、「一定の論理的思考や基本的な読み書きができること」、「研究活動の自由が保証された社会に住んでいること」、「私有財産権が認められ、自由な経済活動が保証された社会に住んでいること」などの諸条件が必要である。これらの諸条件すべては、人々の個別的問題の解決に直接的に役立つことはないが、いずれの問題解決活動を行おうとするときにも不可欠である。

上で言及したポパーの問題解決の図式を援用して示せば、次のように言えるであろう。ある個別的問題 P_n がどのようなものであっても、「 $\dots \rightarrow P_n$ (問題) $\rightarrow T_n$ (暫定的解決) $\rightarrow E_n$ (誤りの排除・修正) $\rightarrow P_{n+1}$ (新たな問題) \dots 」という問題解決活動一般に共通する試行錯誤の過程を円滑に展開するために必要な条件というものが存在する。そして、その共通条件を整え、維持することによって、問題解決活動一般の円滑な遂行を可能にし、問題解決活動に間接的に貢献するという知的活動の関わり方も存在する。

このような問題解決活動一般に共通する一連の共通条件の内容を明らかにし、それが整備された状態を作り出

し、維持することに役立つ法的知識を提供することに対する社会的必要性も存在する。このような諸条件の整備なしには、いずれの問題解決活動も行っていくことが非常に困難、あるいは不可能になるからである。ゆえに、これらの諸条件の整備の社会的必要性に基づき生じてきた「工学」型の学問もある。例えば、医学、薬学、臨床心理学、教育学、法律学などの「工学」型諸学問は一般にこれに含まれよう。⁽¹⁶⁾このように、個別的な問題の解決に直接的には役立たないが、問題解決活動一般を円滑に行っていくための共通条件の整備と維持を目指す「工学」型の学問を「条件整備型」の「工学」と称することに⁽¹⁷⁾する。

三 学問における価値論とその社会的必要性

この章の目的は、学問における価値論、つまり哲学に対する社会的必要性のあり様を検討することである。まず、行論の都合上、一節で、価値を吟味する活動一般の構造について言及する。次の第二節では、前章で挙げた二つのタイプの「工学」——「個別問題解決型」と「条件整備型」——それぞれにおける学問的価値論の社会的必要性の有無について考察していく。

(一) 価値吟味の構造とその諸形態

1 価値吟味の構造

価値とは、一般に「主体の欲求を満たす客体の属性⁽¹⁸⁾」として定義される。したがって、価値判断を下すということは、ある対象(物や状態)が、そのような属性を有していると判断することである。その意味で価値判断は、認識の要素を含み、主体の有している事実認識と決して無関係ではない。心理学の有力な理論の一つは、「個人

の行動はすべて、本人の有している主観的認識の関数である」と述べる⁽¹⁹⁾。このことは、価値判断という行動についても決して例外ではない。ある物や状態は価値がある、という判断は、その対象についてや、自己の欲求のあり方や、周りの様々な状況についての事実認識の上に成立している。したがって、ある人の事実認識が変化すれば、当然、その人の価値判断も変化すると考えるのが妥当だと言えるであろう⁽²⁰⁾。

価値判断と認識のあり方が関連を持つことが認められれば、事実認識の合理性が問題となるのと同様、価値判断の合理性も考慮に入れることが可能となる。ここにいわゆる価値の吟味を行う意味が現れてくる。価値の吟味とは、ある価値判断の基礎にある、対象物や関連する人々の欲求のあり方やそれらを取り巻く周囲の様々な状況に関する事実認識を検討することによって、その判断の妥当性を問うことに他ならない。

価値判断は事実認識に不可避に基づくものである以上、ある価値判断は、吟味・改善された認識に基づいている方が、適切な価値判断であると言える。事実認識の吟味過程は、ポパーによれば、上記の問題解決の図式と同様の形で表すことができる。「 $\dots \rightarrow P_n$ (問題) $\rightarrow T T_n$ (暫定的理論) $\rightarrow E E_n$ (誤りの排除・修正) $\rightarrow P_{n+1}$ (新しい問題) $\rightarrow \dots$ 」。

したがって、価値判断をより妥当なものにしていこうとする試みは、この図式を利用すれば、「 $\dots \rightarrow$ 価値判断 \rightarrow 認識の拡大 \rightarrow 価値判断 $\rightarrow \dots$ 」という形で表されよう。「価値の吟味」とは、ある価値判断の基礎となっている事実認識の検討を行い、事実認識の吟味・改善を通じて、価値判断をより適切なものにしていこうとする行為であると考えることができる。実生活における価値の吟味のあり方を考えてみても、ある価値判断の適切性を他者と議論するという行為は、実際のところ、お互いの価値判断を成り立たせている事実認識の妥当性を吟味し合うことを通じて行われている。価値判断をドグマティックなものではなく、より妥当かつ合理的なものとするためには、判断の基礎になる事実認識の絶えざる批判的検討を通じた価値の吟味が必要なのである。

2 価値吟味の諸形態

事実認識の批判的吟味を行うには、幾つかの異なる方法がある。少なくとも次の三つの異なる形態が挙げられよう。①思考実験（単独の個人の思索、あるいは複数の個人間での議論）、②統制された環境内での実験室実験、③実際にその認識に基づいて何らかの行動を実際に行い、その行動の結果得られる諸事実によって今までの認識を吟味するという方法（実践的試行錯誤）、の三形態である。

価値判断の妥当性をめぐって行われる議論は、実際のところ、価値判断に関係する諸認識の妥当性に関する批判的吟味を通じて行われることを念頭に置けば、価値の吟味も、このような三つの形態を経て行われると想定することは自然であろう。つまり、価値吟味も、通常社会科学で考慮される①だけでなく、②、③の形態の吟味方法を通じたものもあると考えることができる。

我々は、通常、問題となっている課題の性質と吟味方法の特性の相性という角度から、これらの吟味方法を使い分けている。例えば、薬学において、ある医薬品の良し悪しを検討する際には、もちろん研究者間で議論がなされるであろう。しかし、たいていの場合、思考実験的な議論のみでは埒があかないので、統制された環境内での実験、例えば動物実験などを通じて、検討が行われるはずである。また、より日常的な場面での価値判断に関しては、多くの場合、③の実践的試行錯誤を通じて価値の吟味が頻繁に行われるだろう。例えば、ある家庭である電器製品を購入する際、A社製のものをかうかB社製のものが良いか吟味するとき、最も効率の良い吟味の方法としては、可能であれば両社製のものを一定期間借り、試用し、その結果を踏まえて判断を行うことである。これらの形態を通じた吟味を行ったとしても、完全に満足に行く結論が出せるわけではないし、問題に関わるすべての人々の間で同一の結論が下されるとは限らないが、単なる思考実験のみよりは、はるかに深い検討を行うことができると言える。

本稿では、①、②を通じた価値の検討を「学問的価値論」と、③を通じたものを「実践的試行錯誤を通じた価値の吟味」と称することにしよう。

これら二つの形態を通じた価値の吟味は、異なる幾つかの特徴を有する。それぞれについて、長所と短所を明らかにするとうかたちで検討すれば、以下のような事柄を指摘できよう。

まず、後者の実践的試行錯誤を通じた価値吟味の長所である。これを通じた価値の吟味は、事前には考慮に入れられなかった様々な事柄・事情の存在を明らかにすることができ、机上の学問的価値論では捉えがたい複雑な事柄についても考慮できるようになるということが挙げられる。また、そのため、ある程度妥当な判断を比較的短時間で下すことができるということも挙げられよう。一般的に述べて、実践的試行錯誤を通じた価値の吟味は、学問的価値論と比べて多くの関連する事柄・事情を考慮に入れることができ、複雑な問題について円滑に吟味を行うことができると言える。

ただ、実践的試行錯誤を通じた価値の吟味は、深刻な短所も有している。それは、ある試行が、やり直しのきかない致命的な事態を招く恐れがあるということである。例えば、ある医薬品の良し悪しを吟味するため被験者を用いた調査を行った場合、その被験者の健康を著しく害してしまうというような恐れである。

次に、学問的価値論、つまり思考実験や実験室実験を通じた価値論に関してである。これの長所としては、実践的試行錯誤を通じた吟味とは逆に、価値判断の吟味を行う試行錯誤活動において、ある試行がやり直しのきかない致命的な事態を招くことがほとんどないということが挙げられよう。

反対に短所としては、議論の際に考慮に入れられる変数の数が限られており、多くの事情を考慮しなければならぬ複雑な主題については妥当な判断を下しにくいということが挙げられるだろう。

つまり、簡潔に述べれば、以下のようなようになるだろう。学問的価値論と実践的試行錯誤を通じた価値の吟味との

両者では、一般的に実践的試行錯誤を通じた価値の吟味の方が優れている。しかし、実践的試行錯誤は、ある試行がやり直しのきかない致命的な事態を招く危険性を有するという重大な欠点も持つ。

(二) 学問的価値論の社会的必要性

1 個別問題解決型の「工学」

コンピュータ工学や自動車工学や電子工学などの個別問題解決型の「工学」では、通常、専門的研究者が学問活動の一部として組織だった形で価値についての研究を行うことはない。つまり通常「哲学」と称される研究活動は行われない。「コンピュータ哲学」、「自動車哲学」、「電器製品哲学」などの言葉が奇妙であることからこのことは明らかと言えよう。これらの「工学」においては、研究者が、価値論を全く行わないわけではない。しかし、それは、研究活動の一部としての価値論を形成するほど、つまり哲学として一般にみなされるほど、組織だった大規模なものではない。

これらの「工学」においては、研究者が価値論を行ったとしても、それは適当なところで打ち切られ、社会における実践的な試行錯誤の結果を待つというかたちにとられるのが普通である。例えば、コンピュータ工学における「よきコンピュータとは何か」、あるいは自動車工学における「よき自動車とは何か」ということに関する研究者間の議論は、適当なところで中断される。その代わり、実際に製品を製造し、それを市場に出し、市場からの反応を待ち、その後それを受けて、再び改良した製品を作るといふ過程をたどる。⁽²¹⁾

この一連の過程は、価値の吟味を研究者間の学問的な議論で行うのではなく、社会における実践的な試行錯誤を通じた価値の吟味に任せていると見ることができると言える。先に指摘したとおり、「工学」型の学問は、論理的には価値論を行う局面と、そこで明らかになった理想状態の実現に有用な事実分析を中心とする局面とからなる。し

かし、個別問題解決型の「工学」においては、研究活動の一部として組織だったかたちでの学問的な価値論は行われぬ。価値の吟味は、専門家ではない、社会における一般的な個々の人々の実践的な試行錯誤を通じて行われるのである。この事情は、社会は、個別問題解決型の諸々の「工学」においては、研究活動の一部としての組織だった価値論を必要としないということを表していると考えられる。²²⁾

個別問題解決型の「工学」において、専門的研究者による学問活動の一部としての価値論が社会的に必要とされない事情に関して、以下のような説明を与えることができるであろう。

個別問題解決型の「工学」において設定される理想状態は、問題解決の主体が置かれている個別状況に関わる非常に複雑な刻々と変化する多くの諸事実に依存している。ある状態を「よい」と判断するために、考慮に入れなければならない事柄は多様で、非常に多い。ある状態についてその良し悪しを判断する際に考察すべき事柄は、ハイエクの用語法を援用して述べれば、ローカルな状況に依存しており、考慮に入れるべき変数の数が莫大であるという意味で、非常に高度の複雑性を有するものである。²³⁾

例えば、「よきコンピュータとは何か」というコンピュータ工学における理想状態についての問いに解答を出すためには、言うまでもなく、非常に多くの個別状況に関する知識を必要とする。使用者はどのような目的で使うのか、使用者のコンピュータの知識はどの程度か、色や形についての好みはいかなるものか、使用場所はどこかなどの無数の個別的な事情に触れなければ、「よきコンピュータとは何か」という問いに答えることはできない。

個別問題解決型の「工学」の関わる理想状態とは、このように個別で複雑な事情に依存する性格を有するがゆえに、抽象的で原理原則的な学問的な価値論になじまないのである。人間の認識能力の限界を認めれば、関連する複雑な諸々の事柄を考慮に入れ、何らかの説得力を有する判断を机上で下すことの不可能性は明らかである。

ゆえに、社会一般の人々は、学問的な価値の議論を必要とせず、はるかに効率的な手段を用いて価値論を行う。つまり、個別的状況における自分たちの実践的試行錯誤を通じて、関連するローカルな知識を漸次的に吟味し、各人にとっての理想状態を徐々に特定していこうとするのである。

社会一般の人々が個別問題解決型の「工学」に対して望むことは、問題解決のために必要な手段的知識の提供とそれを運用した活動を通じて、問題解決活動を効率的なものにすることが大部分なのである。⁽²⁴⁾つまり、コンピュータ工学の例で言えば、望まれるのは、コンピュータを作るための法則的知識の提供とそれを用いて実際に多様なコンピュータの製作の活動を行うことなのである。「よきコンピュータとは何か」という問いに対する解答は、個々の主体が、実際に何台かのコンピュータを購入し利用することを通じて、徐々に明確にしていくのである。コンピュータ工学の専門的研究者にそれを組織だったかたちで大規模に論じてもらい、権威ある判断を提供してくれるよう求める要請はない。

つまり、個別問題解決型の「工学」においては、大規模な組織だったかたちの学問的な価値論、すなわち哲学は、社会的に必要とされていない。例えば、コンピュータ工学者がよきコンピュータについて机上で大規模な議論を展開しても、電子工学者がよき家電製品について論じても、また、美容整形医学の専門家が、一重瞼が良いか二重瞼がよいかなど顔の美しさについて議論しても、権威ある説得力を有する判断を下すことはできないのであり、社会的にそうした価値の判断はほとんど求められていないのである。

2 条件整備型の「工学」

一方、問題解決活動一般の円滑な遂行を可能にするための条件の整備を目指す「工学」、すなわち、条件整備型の「工学」においては事情は異なる。条件整備型の「工学」では、価値の吟味は、学問的に、つまり思考実験や実験室実験を通じたかたちで行われることが社会的に必要とされている。例えば、医学においては肉体的健康

状態について、薬学においては薬品の良し悪しについて、臨床心理学や精神医学においては精神的な健康について、⁽²⁵⁾教育学においては成熟した人間像について、法学においては公正さや正義について、研究者が組織だったかたちで学問の一部として考察を行っている。医学や薬学では、おそらく、様々な実験室実験が広く行われ、それを通じた価値の吟味が行われるため、「哲学」という名称が通常用いられないが、⁽²⁶⁾教育学や法学に関しては、「教育哲学」、「法哲学」という名称の下に学問的な価値論が伝統的に行われてきている。また、学問的な価値論の結果として提出される判断が、何らかの権威を持つ優れたものであると一般に考えられている。

条件整備型の「工学」においては、社会一般の人々は、自分たちの実践的な試行錯誤を通じてではなく、学問的な思考実験や厳しい相互批判、あるいは統制的環境内での実験室実験を通じて、研究者に理想状態を発見し、明確化してもらうことを要請する。例えば、血圧や血糖値の理想的な値について人々は医者に尋ねるであろうし、育児について不安を抱く親は、臨床心理学者や教育学者の知見を参照しようとするだろう。

条件整備型の「工学」においては、学問的な価値論を展開する社会的必要性があるという事情に関しては以下のような説明を与えることが可能である。

まず、第一に、条件整備型の「工学」における研究活動の目標となる理想状態は、問題解決活動一般の円滑な展開を可能にする条件であるがゆえに、この条件の内容自体を実践的試行錯誤を通じて探究していくことが不可能、あるいは非常に困難だからである。問題解決活動一般の円滑な展開を可能にする条件、つまり試行錯誤的過程を進めるための一連の条件自体を実生活の中での実践的試行錯誤を通じて模索していくことは、ある試行が誤ったものであった場合、試行錯誤を可能にする条件自体の破壊を招き、その後のすべての試行錯誤活動を不可能にしてしまうというやり直しのきかない致命的な事態をもたらす大きな危険性をはらんでいる。

例えば、自分の理想的な血圧の高さを知りたいからといって、薬などで自己の血圧の値を様々に操作した上で

日常生活を送ってみることにより、理想的な値を実践的に模索するなどということは行われぬ。なぜなら、その実践的な模索の行為自体が、健康という、問題解決活動一般の肉体的条件を破壊し、試行の誤りの訂正を可能にし、加えてその後のすべての問題解決活動の遂行を行い得なくする危険性があるからである。

こうしたやり直しのきかない致命的な実践的試行を回避するために、その危険性のない思考実験や相互批判を通じて机上の学問的価値論の大規模な展開を社会は必要とすると捉えることができる。

第二に、条件整備型の「工学」の実現目標である問題解決活動一般の可能条件は、社会状況、時代状況などの個別的事実と比較的依存していない。問題解決活動一般の可能条件は、人間の能力の生物学的限界から論理的に導き出されるものが多く、個別的状況にあまり左右されない。したがって、理想状態を考える際に考慮すべき事柄・事情の数は少ない。その意味で、問題解決活動一般の可能条件に関する主題は比較的単純なものである。ゆえに、学問的、原理原則的な机上の価値論になじみやすいという性格を有しており、学問的価値論を通じて、ある程度説得力を有する判断を下すことが可能である。

例えば、美容整形医学の専門医は、眼の機能に関する事柄と無関係に、美容上の眼の容姿の良し悪しについて何ら権威ある意見を述べることはできない。どのような眼の外観が良いかという主題について論じる際には、考慮に入れるべき事柄・事情の数が非常に多いからである。文化的にどのような眼が好まれるか、現在の流行はいかなるものか、周囲の人々の好みはどのようなものか、などの無数の事柄を考慮に入れなければ、その主題についてある程度でも説得力のある判断を下すことができず、机上の価値論はまさに空論に終わる。したがって、この問題については、個々の人々は個別的状況の中での実践から得られる経験を通じて目標を設定することになる。しかし、眼の機能上、つまり眼の健康状態に関する判断に関しては、⁽²⁷⁾文化的状況や時代状況を考慮する必要はほとんどなく、考察すべき事柄・事情の数ははるかに少ない。そのため、実践的な試行錯誤によらずとも、ある程

度、妥当性のある判断が下せるといえる。

(三) 価値吟味の戦略—本章のまとめ—

価値吟味のあり方に関する本章の以上までの議論をまとめれば、次のようになる。

「個別問題解決型」の「工学」においては、学問的な価値論は社会的にほとんど必要とされない。なぜなら、この「工学」の取り扱う個別具体的な問題解決の際の目標となる理想状態は、実践的試行錯誤を通じてた価値の吟味によってより明確な形で吟味されることが可能だからである。また、この種の「工学」において設定される理想状態は、性格上、問題解決の主体がおかれている個別的状态の下で非常に複雑な刻々と変化する多くの諸事実⁽²⁸⁾に依存している。したがって、いかなる机上の学問的な価値論も、関連する諸事実のごく一部しか考慮に入れることができないために、説得力のある判断を下し得ない。

他方、後者の「条件整備型」の「工学」では、学問的な価値論が社会的に必要とされる。この種の「工学」において設定が目指される理想状態は、人々の問題解決活動（試行錯誤活動）一般の可能条件の整備された状態である。実践的試行錯誤を通じてた価値吟味によって、この理想状態を明確化していくことはできない。なぜなら、この主題に関する実践的試行の誤りは、やり直しを行うことが非常に困難だからである。問題解決活動一般の可能条件の破壊により、その後の他のいかなる問題解決活動も行い得なくなる危険性があるからである。また、条件整備型の「工学」が実現を目指す主題、つまり、問題解決活動一般の可能条件は、人間の能力の一般的限界から由来するものとみることができ、比較的個別的状況に依存しない相対的に単純な事柄である。ゆえに、少なくとも原理的レベルでは、机上で行われる学問的な価値論によってもある程度説得力を有する理想状態の像を提出することができる⁽²⁸⁾と考えられるからである。

このような事情から、条件整備型の「工学」においてのみ、学問的な価値論に対する社会的必要性の明確な存在を認めることができると言える。

四 政治哲学の社会的必要性

この章の目的は、政治学は、条件整備型の「工学」として理解することが妥当であることを指摘し、その上で、政治哲学の社会的必要性のあり様を明確化にすることである。また、その社会的必要性に基づいて、政治学における学問的な価値論、つまり政治哲学における議論すべき主題の優先性を明らかにすることである。

(一) 政治学の位置づけ

政治学は、個別問題解決型の「工学」ではなく、条件整備型の「工学」として理解すべきである。

先に確認したように、政治学とは、「国家をめぐって発生する問題（不都合）をその分担の範囲とする一個の問題解決の学問（「工学）」として規定できる。

問題解決活動一般の円滑な遂行を可能にする一連の条件の中には、国家秩序のあり方に関連する事柄が数多く含まれる。問題解決活動一般の条件の理想的な整備を行うためには、その条件を備えた国家秩序のあり方について考察し、その実現のための手立ての解明を目的とする「工学」型の学問の存在を社会は必要とするはずである。政治学は、主にこの必要性から生まれてきた条件整備型の「工学」型学問であると考えることができる。

政治学を個別問題解決型の「工学」として捉えることも不可能ではないかも知れない。例えば、オリンピックの誘致やごみ処理場の運営など問題解決の一般的条件とはあまり密接な関係はないが、現実として国家が関わっ

ている問題も存在する。したがってたしかに、このような諸問題の解決を目指す個別問題解決型の「工学」として政治学を捉えられないわけではない。

しかし、個別問題解決型の「工学」として政治学を構成すべきだという社会的な要求は、条件整備型の「工学」として構成すべきだという要求よりも、はるかに小さいと考えるのが妥当である。なぜなら、問題解決活動一般の円滑な展開を可能にする条件が適切に整えられた国家秩序を形成しない限り、實際上、他のほとんどの問題解決活動は行いえない。そのため、政治学の名の下には、そのような国家秩序の整備を目指す学問的努力に対する社会的必要性の方が、はるかに多く存在していると考えることが自然だからである。⁽²⁹⁾

政治学は（より厳密には「政治学」の名の下に行われている学問活動の大部分は）、一般的に、条件整備型の「工学」として構成される必要があると考えて差し支えないであろう。

(二) 政治哲学の社会的必要性

これまでの議論を踏まえれば、政治学を条件整備型の「工学」として捉えた場合にのみ、政治学における学問的価値論——政治哲学——を社会は強く必要とすることができると言うことができる。個別問題解決型の「工学」として政治学を捉えた場合には、政治哲学の存在に対する社会的必要性はほとんど考えられない。この場合、コンピュータ工学や自動車工学、美容整形医学に組織だった大規模な学問的価値論が求められないのと同様の意味で、政治学に対してもそうした学問的価値論は求められないと考えることが妥当である。

ゆえに、社会的必要性からみて、政治哲学のなすべき役割とは、国家に関連する場面で問題解決活動一般の可能条件を探索すること、すなわち、「人々の問題解決活動（試行錯誤的活動）一般が最大限円滑に行われ得るような国家秩序のあり方と、その国家秩序を生みだし、維持することのできるような装置としての国家（政府）の制

度上の造りとはたらきとはいかなるものか」という主題を吟味・検討することだと考えられる。

このような社会的必要性が生じる理由は、右記の主題は、実践的試行錯誤を通じた模索になじまないからである。この主題について実践的な試行錯誤を通じた探求を行うことは、問題解決活動一般の可能条件を整備した国家秩序を破壊してしまい、その後のあらゆる問題解決活動の実行を不可能にしてしまうという危険性を有する。

また、問題解決活動一般を円滑に行っていくのに最適な国家秩序を一度破壊してしまえば、それを回復させ、やり直しを行うということも非常に困難である。よって、問題解決活動一般を遂行していく上での最適な条件を備えた理想的国家秩序を模索していく方法として、実践的試行錯誤はふさわしくない⁽³⁰⁾。

望ましくない実践的試行錯誤を行ってしまった例としては、前世紀の「社会主義の実験」が挙げられるであろう。「社会主義の実験」は、私有財産権の枠組みや市場経済制度という、人々が試行錯誤的な問題解決活動を行っていくために不可欠な条件を破壊してしまうという帰結を招いた。この誤った試みの結果、旧社会主義国では、莫大な数の人命が失われ、今なお解決しがたい混乱状態が続いている。

それゆえ、「人々の問題解決活動一般の円滑な展開を可能にするような条件を適切に備えた理想的国家秩序とはどのようなものか、またその秩序を形成し、維持するのにふさわしい政府の造りとはたらきとはどのようなものか」という主題については、少なくとも原理的なレベルでは、机上の学問的な価値論を通じて明らかにしなければならぬ。思考実験や批判的議論など知的「シミュレーション」活動によって探求活動が行われ、理想的国家秩序像について明確化される必要性がある。この必要性に応え、その知的活動を専門として行う社会的役割を担う学問分野こそ、いわゆる「政治哲学」であると考えることができる。

(三) 政治哲学は何を優先的に論じるべきか

前節までの議論で、政治哲学が充たすべき社会的必要性の内容が明らかになった。つまり、政治哲学は、「人々の問題解決活動（試行錯誤活動）一般の円滑な遂行を可能にするための条件を備えた国家秩序、およびその秩序を形成し、維持するために必要な装置としての国家（政府）の制度上の造りとそのはたらきについて、明確化する」という職務を果たすために、社会的に必要とされているのである。⁽³¹⁾

政治哲学は、この社会的必要性に答えなければならぬ。本稿の観点からは、政治哲学が論じるべき主題の優先性は以下のような形で定まってくると言える。

第一の優先性を持つ主題は、問題解決活動（試行錯誤活動）一般の円滑な遂行を可能にするための条件を整備した国家秩序の発見、およびそれを実現し維持する制度についての考察・考案のための議論である。

具体的には、いわゆるリベリズム論や民主主義論、権力分立制に関する議論などである。

いわゆるリベリズム論の多くは、このような理想的な国家秩序の発見を目指す議論として捉えられる。リベリズム論は、国家の構成員それぞれが自己の善き生を試行錯誤的に模索していくことを可能にする共通条件を政治社会の構成原理として理解し、その構成原理を備えた国家秩序のあり方を探求することを目指す議論として理解することができる。⁽³²⁾ また、リベリズム論の一部としての市場機構論⁽³³⁾、人権制度論などもこれに含むことができる。

加えて、民主主義論や権力分立論などの政府の理想的な制度のあり方を論じる議論も第一の優先順位を持つ主題である。政府の形態も、少なくとも原理的レベルでは、実践的試行錯誤を通じて模索していくことになじまない。政府は政治秩序を実現し、維持する機能を果たす。理想的な政治秩序を生じさせるためには、政府の形態のあり様が問題となる。誤った政府形態による政治は、問題解決活動一般の可能条件を備えた秩序を破壊する恐れ

も有する。民主制か独裁制か、あるいは権力分立制を備えた政府か集権的な政府かなどの政府の形態をめぐる問題は、政治哲学が明らかにしていく必要のある主題に含まれる。

また、民主主義論を行う必要性は、他の角度から論じることも可能である。問題解決一般の可能条件を整備した秩序を状況の中で具体的に実現していくためには、民主主義制度は不可欠である。問題解決の一般的条件を備えた国家秩序のあり方は、原理的レベルでは政治哲学の学問的議論で明らかにされなければならない。しかし、具体的状況の中でそうした秩序を実現していくためには、やはり個別で複雑な諸事情が関係してくるのは避けられない。これら個別で複雑な諸事情を考慮に入れ、理想的な国家秩序を細部まで明らかにすることを、学問的な価値論のみを通じて行うことは不可能である。したがって、実践的試行錯誤の手段を通じて細部を明らかにすることが必要となる。

この事情は、「再行主義」を軸とした根岸教授の民主主義論を参照すれば、明瞭に理解可能である。根岸教授の民主主義論は、民主主義制度の価値を論じたものであるが、国家に関連する不都合のうち、実践的試行錯誤を用いた解決の探求を行うという主題はそれに任せようとする提案、またそうした実践的試行錯誤を可能にする制度設計の提案とみることも可能である。

根岸教授は、民主主義を明確に規定している。それによれば、民主主義とは、「国家（政府）というしくみを使う機会をもつ人びと（使い手）〈有権者〉の範囲を、そのしくみが作用を及ぼす対象としての人びと〈国民〉のできる限り大きな部分とした上で、その使い手の人々に、その仕組みを使う上での試行錯誤の機会を最大限に保障すること」⁽³⁴⁾である。つまり、民主主義の制度は、政府を機能させていく上で、使い手としてなるべく多くの有権者を指定し、彼らの実践的試行錯誤を制度的に可能にしたものであると理解することができる。

学問的議論で明らかにされた原理的レベルでの理想的な国家秩序や政治制度の像は、民主主義制度を通じ、多

数の人々のローカルな知識を反映した実践的試行錯誤を行うことによって、その細部を明確化していくことが必要である。民主主義制度が存在しない国家においては、多数者のローカルな知識を利用した実践的試行錯誤を行うことはできず、つまり「再行主義」的手法をとることはできず、問題解決一般の可能条件を備えた理想的国家秩序の細部を個別的状况の中で最善に整えていくことは困難である。このように理想的国家秩序を現実的状况下で実現するために必要な制度的手段を整えるという観点からも、民主主義制度の価値やあり方については、政治哲学の考察すべき最も重要な主題の一つに含まれると言いうことができる。(本号の論文を含む「再行主義」に基づく根岸教授の一連の民主主義論は、この意味で政治哲学の最も中心的な主題を扱ったものだと見える。)

政治哲学が論じるべき第二の優先性を有する主題の種類として、次のことが挙げられよう。それは、具体的な政策が問題解決一般の可能条件を備えた秩序を破壊する恐れを持つとき、その秩序を擁護するという角度からその政策の価値について論じることである。

政治哲学が、具体的個別的な政策の良し悪し自体を論じることが困難である。それを行うためには、政策が実施される個別的状況についての複雑な知識やその政策の及ぼすであろう多様な波及効果を知ることが求められる。机上の議論ではそれらを完全に知ることは不可能であるため、政策の有する一般的な価値を論じることが政治哲学には行いがたい。しかし、問題解決のための一般条件の擁護という角度から、その秩序を破壊する恐れを有する政策の批判を行うことは可能である。³⁵⁾ ある政策が、問題解決一般の可能条件を侵すか否かを指摘することは、その政策の有する一般的な価値を議論する場合よりも、はるかに単純だからである。また、それを実践的に吟味することは許されないため、政治哲学における学問的価値論が必要とされる主題であると考えることができる。

例えば、人権侵害の恐れを有する政策、民主主義制度や市場経済制度の破壊の危険性をもつ政策に関して、問題解決活動を可能にする一般的条件の擁護という角度からであれば、政治哲学者は政策の価値を有効に論じるこ

とができる。たとえ、ある政策が民主的過程を経たものであったとしても、その政策がこのような危険性を有する限り、学問的議論を通じて批判することは可能である。また、その後の問題解決活動一般を不可能にするような害悪を未然に防ぐためにこうした議論は必要である。⁽³⁶⁾

以上の二つは、政治哲学者が優先的に論じる社会的必要の認められる主題である。他方、以下の二つは、政治学の中の価値論の主題の一つだと一見思われるかもしれないが、高い優先性は認めがたい主題である。次の二つの主題は、どちらも問題解決活動一般の可能条件ではなく、個別具体的な状況に大幅に依存する複雑な主題であり、学問的価値論になじみにくい。すなわち、一つは、具体的な政策の良し悪しについての議論であり、もう一つは、人間の善き生とは何か、あるいはある特定の善き生き方を実現するために必要とされる理想的な共同体とはどのようなものか、ということに関する議論である。

先にも述べたように、具体的な政策の良し悪しについて議論するためには、その政策を取り巻く多くの複雑で個別的な事情を考慮に入れなければならず、それゆえ机上の学問的価値論になじみがたい。具体的な政策の価値を吟味する最も有効な方法は、民主主義の制度による実践的試行錯誤を通じてそれを行っていくことであろう。民主的過程を通じた実践的な試行錯誤は、思考実験や議論のみでは決して入手することのできない多様で複雑な事柄を処理することを可能にする。⁽³⁷⁾ 政治学の中で行われる学問的価値論が、具体的な政策の価値について民主主義の過程から得られるもの以上に妥当な判断を下すことは難しい。政治哲学の専門的研究者は、具体的な政策の価値を議論するよりも、むしろ個々の政策の実践的試行錯誤を通じて吟味を可能にする枠組み、つまり民主主義の枠組みの価値およびその整備の手立てに関する議論を優先し、そちらに注力すべきであろう。

また、人間にとって善き生とは何か、またある特定の善き生き方を実現するための理想的な共同体とはどのようなものかという主題も、政治哲学として学問的に論じることが社会的に必要とされている主題とは言い難い。

これらの主題の解答は、様々な複雑な状況に依存するものだからである。⁽³⁸⁾

加えて、これらは民主主義を通じて実践的な試行錯誤を行うべき主題でもない。民主主義を通じた試行錯誤は、一度に行うことのできる試行が一つに限られるという点で効率が悪い。一方、非政治的な私的な社会においては、同時に多様な人々が様々な試行を行い、その結果をお互いに学び合うことが可能である。ゆえに、民主主義に比べ、はるかに効率の良い試行錯誤活動が可能である。善き生の実質的内容や特定の善き生の実質的構想に基づく理想的な共同体のあり方をめぐる主題は、個々人、あるいは自発的に集った集団によって、私的に試行錯誤される方がよい。

政治哲学者に要求されることは、この種の問題に直接的に取り組むことではなく、むしろ実践的試行錯誤を通じて各個人が善き生や善き生の実質的構想に基づく理想的共同体のあり方を模索していくことのできるような枠組みである国家秩序の像を明らかにし、その秩序の実現に貢献することである。他の言い方をすれば、ロバート・ノージックの述べる「メタ・ユートピアの枠組み」の整備に貢献することである。⁽³⁹⁾ そのような国家秩序を実現することができれば、各個人や集団の多様な生き方の実験を通じて、机上の学問的議論よりもはるかに効率よく、はるかに精緻に、はるかに人間と社会の現実に向き合ったかたちで、善き生のあり方、あるいは特定の善き生の実質的構想に基づく理想的共同体のあり方の利点や欠点を明らかにすることができるはずである。

五 結 語

本稿は、根岸毅教授の述べるところの「工学」として政治学を捉えた場合、政治学における学問的な価値論（政治哲学）は、社会的必要性に十分に応えるためには、どのような主題を優先的に論じるべきであるのか、と

いう問題について考察を行ってきた。

本稿の考察から、政治哲学の社会的必要性は、「問題解決活動（試行錯誤的活動）一般を最大限円滑に行い得るような国家秩序のあり方と、その国家秩序を実現し、維持することのできるような装置としての国家（政府）の制度上の造りとはたらきについて、思考実験や批判的議論を通じて考察し、明確化すること」に求められることが明らかになった。

この社会的必要性を念頭に置くと、政治哲学が議論すべき主題の優先性は以下のように論じることができた。第一の優先性を有する主題は、問題解決活動一般を可能にする国家秩序の発見および明確化である。また、その国家秩序を実現し、維持することのできるような政治制度の考察および設計である。具体的には、リベリズム論や市場機構論、および民主主義論や権力分立に関する議論である。いわゆる国制（constitution）に関する議論であると言える。他に優先的に論じられるべき主題は、問題解決活動一般の可能条件を備えた国家秩序を擁護するという観点から、それを侵害する恐れを有する具体的な政策を批判するというものである。

他方、個別的な政策の有する価値一般に関する問題や、善き生の内実に関わる問題、あるいはある特定の善き生の追及を可能にするという意味での善き共同体とは何かという問題は、政治哲学が論じることが社会的に必要とされている優先性の高い主題であるとは考えがたい。個別的な政策に関する問題は、政治の場面での「やり直し」を制度化した制度——つまり民主主義制度——の中で徐々に明らかにしていくことのできる主題であり、善き生や特定の善き生を可能にする共同体のあり方に関する問題は、私的な社会の中で各個人・各集団の生活の実験を通じて実践的に模索していく方がはるかに円滑に探求できる主題である。このような主題に関して、政治哲学は、内容を論じることではなく、そのような主題を模索する試行錯誤活動を行い得る形式である政治的枠組み——すなわち「場」——のあり様の明確化を行うことのみ可能であり、またそのあり様について優先的に論じる

へきである。⁽⁴⁰⁾

- (1) 政治哲学と政策学の関連に関する論文としては、例えば以下がある。Anderson, C. H., "Political Philosophy, Practical Reason, and Policy Analysis," in Fisher, F. and Forester, J. (eds.), *Confronting Values in Policy Analysis: The Politics of Criteria* (Newbury Park: Sage Publications, 1987), and Schomberg, R., "Contraversies and Political Decision Making," in Schomberg (ed), *Science, Politics and Morality* (Dordrecht: Kluwer Academic Publishers, 1993).
- (2) 参照、根岸毅『政治学と国家』慶應通信、一九九〇年、一一四—一一七頁。
- (3) 教育学者の小澤周三は、教育学の性格について以下のように述べる。「教育研究には、あくまでも教育実践を指導し規制する原理の考察をする規範学としての性格と、実証科学としての性格とが併存している」(小澤周三ほか『現代教育学入門』勁草書房、一九八二年、八頁)。この文言から、教育学は「工学」型の構造をとっていると考えることができるであろう。
- (4) 参照、根岸前掲『政治学と国家』、二二四—二二六頁。
- (5) 参照、同書、第四章。
- (6) 参照、同書、一四七—一六一頁。
- (7) 参照、根岸毅「政治学とは何か」根岸毅・田中宏・萩原能久・河野武司・向山恭一『国家の解剖学』日本評論社、一九九四年、五二—五五頁。
- (8) 参照、同論文、五三—五四頁。
- (9) ただ、後者の局面は、事実を扱う研究であるが、取り扱う法則の被説明変数の値の変化が価値論の局面で設定された理想状態の実現に「役立つ、役立たない」の意味を持つという点で、価値論の局面の価値関心を受け継ぐかたちで行われる。つまり、「工学」における中心的関心は操作可能と思われる説明変数に限定されるが、「理学」ではそうした限定はない。(参照、同論文、五五頁)。その点が、同じ事実を扱ういわゆる科学的研究活動であっても、現状を改善するという問題解決の意図を持たないタイプの学問、つまり「理学」型の学問における研究と異なるところである。

- (10) このような構成は、「工学」の論理的な構成であり、ある一人の研究者が常にこれら双方の局面に渡って研究活動を行わなければならないということではない。個々の研究は、価値論の局面で行われてもよいし、事実分析の局面で行われてもよい。(参照、同論文、五五頁)。
- (11) 根岸前掲『政治学と国家』、一〇〇頁。
- (12) K・R・ポパー／森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ』木鐸社、一九七四年、二七三頁。
- (13) 根岸教授の政治学方法論における「問題解決」の概念と、ポパーの用いるそれとは多くの共通性を有すると言える。近年の根岸教授は、より平易なわかりやすい言葉を好んでであろうが、個々人の人生を「問題解決の積み重ね」よりも、「選択の繰り返し」と表現する機会が多い。例えば、近著では次のように記している。「私たちが生きるといふことは、継続的なラウンドでの選択の繰り返しである。この過程において、私たちは、『物事が次第によい方、また望ましい方に進み行くこと』、すなわち『進歩』を求める」(根岸毅『原理主義と民主主義』、慶應義塾大学出版会、二〇〇三年、二六頁)。そして、根岸教授は、「進歩」の条件として、選択の「やり直し redoin」の重要性を強調する。本号の論文もその一つであるが、根岸教授が最近の論文の中で定式化しその価値を強調している「再行主義 redoin」につながる見解である。人々の生活が、物事の改善を目指す絶えざる試行錯誤の繰り返しであると見ると、根岸教授とポパーの見方はほぼ同一のもので言うことができると思われる。それゆえ、本稿の以下で、「工学」型学問の二つの類型を説明する際に、問題解決を表現するポパーの図式を採用することは差支えないと考える。
- (14) 参照、ポパー前掲書、二八九―二九七頁。
- (15) 問題解決の図式において、ある問題①からその解決の試みの結果として生じる新たな問題②への移行は、様々な形のものを含む。ある問題を首尾良く解決したが故に、今度は他の問題に取り組みという場合は、この図式の表す問題移行の一つであろう。また、ある問題の解決のための試みがうまくいかなかった場合でも、問題移行は生じるとみることができる。少なくとも、その試みは、問題解決のために適切なものではなかったという知識を主体が得ることができ、以前とは異なる状態の下で問題に取り組むことができるからである。(参照、ポパー前掲書、三一七―三二二頁)。ただ、「工学」型の学問がもたらすことを目指す問題移行とは、ある問題を少なくともある程度満

足のいく程度に解決し、主体が、今度は質的に異なる他の新たな問題へ取り組むことを可能にするようなものであるといえよう。ここで、私はそのような問題移行を念頭に置いている。

(16) 医学、薬学、臨床心理学などは、肉体的精神的な健康という、問題解決活動一般を行うための共通条件を整えるために生じてきた学問であると捉えることができよう。教育学は、読み書きなどの知的能力、他人と協調する能力など、社会で様々な問題解決活動を行っていくために必要な基本的能力を子供にどのように身に付けさせるかを考察する学問として捉えることができるだろう。法律学は(後で見るように政治学もだが)、個人が社会の中でそれぞれの問題解決活動を円滑に行っていくために必要な政治秩序を整えるための学問であると捉えることができよう。

(17) この節で行っている分類は、ある「工学」型の学問の中で行われている活動のすべてがこのように明確に分類されることを求めるものではない。実際、「個別問題解決型」として分類された「工学」の中にも、一部、「条件整備型」と捉えられる活動がないわけではないし、逆の場合も有り得る。例えば、「個別問題解決型」の「工学」として分類した食品工学の一部の栄養学的側面を、「条件整備型」として見ることは可能であろうし、「条件整備型」の「工学」である医学や歯科学の中にも、美容整形医学や美容的な観点から行われる矯正歯学などの「個別問題解決型」として受け取ることが適当な分野も一部存在している。しかし、ある学問分野をどちらかに明確に分類しにくい場合があるということは、本稿の議論の成立を妨げるものではない。本稿で述べたいことは、「条件整備型」の活動として捉えられる領域においてのみ学問的な価値論が社会的に必要とされ、また可能であるということである。例えば、医者や歯医者は、健康状態という試行錯誤の条件に関してのみ権威ある価値判断を期待されるのであり、身体や歯の美容上の良し悪しについての判断は期待されないといえるのである。

(18) 参照、『現代政治学事典』おうふう、一九九四年、「価値判断」の項目。

(19) 参照、A・W・コームズ、A・リチャーズ、F・リチャーズ／大沢博ほか訳『認識心理学(上)』ブレーン出版、一九九一年、二二頁。

(20) ここでの記述から明らかのように、私は、価値は事実と密接な関係を有していると考えている。もちろん事実から価値が形式論理的に導出され得ないことは積極的に認める。しかし、そのことは、価値と事実の何らかの関係を全く否定してしまうこととは別のことである。(参照、沢田茂茂『認識の風景』岩波書店、一九七五年、第二章三節)。

事実と価値の二元論を主張する人々の懸念の最も大きなものは次の事柄であろう。つまり、事実は確認され得るがゆえに、事実と価値の関係を認めれば、価値に関しても絶対的に善いとされるものが自ら定まってしまうのではないかということであろう。この懸念は誤った認識論的前提に基づくものである。正しくは、人間の認識能力の限界ゆえに事実認識も価値認識も確認されることは有り得ない。ただ、絶えざる批判的吟味を通じて誤った認識を排除し、より妥当と思われるものに陶冶していくことのみ行い得るのである。

(21) 市場は、他者からの強制を最小限にし、個々人が様々なアイデアを実際に試し、自他の経験から学びつつそれを試行錯誤的に改善していくことを可能にする社会的な機構であると捉えることができる。See Shearnur, J. *The Political Thought of Karl Popper* (London: Routledge, 1996), pp. 118-119.

(22) 根岸教授も、「試行錯誤に基づく生活の知恵」の存在ゆえに、学問としての組織だった価値論が必要とされない場合があることに言及している。参照、根岸毅「工学に欠けるもの、政治学に欠けるもの―問題解決のための学問の条件―」『法学研究』五八巻八号、一九八五年、二七頁（注釈の(4)）。本稿の議論は、この部分に大きな示唆を受けている。

(23) 「複雑性 (complexity)」という用語については、次の文献を参照のこと。Hayek, F. A., "The Theory of Complex Phenomena," in *Studies in Philosophy, Politics and Economics* (London: Routledge & Kegan Paul, 1969), p. 25.

(24) ただ、個別問題解決型の「工学」の専門家集団は、製品の吟味の手引きに類するものを作成し、一般の人々（消費者）の選択活動の手助けを行うことがある。具体的には、コンピュータ工学者の集団が、「処理速度」、「コストパフォーマンス」、「持ち運びやすさ」などの項目を列挙したりリストを作り、購入の際の吟味を助けるような場合である。この活動を専門家が行う価値論の一つと見ることはできない。しかし、この活動は、次に見る条件整備型の「工学」における価値論のような権威を持つものではない。個別問題解決型の「工学」においては、一般の人々の実践的試行錯誤が可能である。個々の人々は、そのリストを参考にするとしても、実践的試行錯誤を通じた自己を取り巻く状況に関する認識の深化を通じて、そのリストの項目の重み付けをしたり、リストに含まれていない新たな項目を付加したり、逆に挙げられている項目を削除したりしていく。それゆえ、専門家のこのような価値論が実践的試行

錯誤の結果を超えるような権威を持つことはない。実践的試行錯誤が可能であるがために、専門家による机上の価値論が一般に「哲学」と称されるようになるまで、大規模に、精緻に展開される社会的必要性がないのである。

(25) 著名な臨床心理学者の「精神的健康」に関する考察をまとめたユニークな書物として、以下のものがある。参照、D・シュルツ／上田吉一訳『健康な人格―人間の可能性の七つのモデル』川島書店、一九八二年。

(26) 「医学哲学」、「薬学哲学」という名称が用いられないのは、第一に、肉体的健康の状態が多くの場合、わかりやすいものであるからだろう。たいてい、肉体的不健康の状態には、痛みや不快感などの感覚が伴うよう生物学的にプログラムされているため、議論するまでもなく感知することができる。ただ、健康に関連する事柄で、痛みや不快感などが伴わないものも少なくはない。その場合は、医者や薬学者は、動物実験などの手段を用いて、良し悪しを判断する。しかし、思考実験や概念操作を用いた価値論を「哲学」と称する一般的傾向になじまないため、「医学哲学」などの名称は存在しないのであろう。けれども、医学や薬学において組織だったかたちで学問の一部として価値論が行われ、また、その結果（医者や薬学者の判断）が、素人の議論よりも何らかの権威を有するものであると社会的に受け取られているという点では、法哲学や教育哲学と変わりない。

(27) ここでは、眼の健康状態を、問題解決活動一般の円滑な遂行を可能にする条件の一つとして捉えている。

(28) 問題解決活動一般の可能条件について、原理的レベルと適用レベルとを区別して考えることが求められよう。問題解決活動一般の可能条件は、原理的レベルでは、ここで述べているように学問的価値論を通じて明らかにされる必要がある。また、それが可能である。しかし、原理的レベルで明らかにされたものがある具体的状況において適用、それらの条件を実現していく際には、やはり様々な個別的事情を考慮に入れる必要が生じるであろう。ある状況において問題解決活動一般の可能条件が整備された状態を細部まで完全に明確化することは、机上の議論では行い得ないと言える。学問的価値論を通じて明らかにされた原理的レベルでの条件をある状況下で最適に適用するためにはどうすればよいかという問題は、やはり、その状況における実践的な試行錯誤を通じて模索されなければならないだろう。ただし、その際に、実践的な試行錯誤は原理的レベルで明らかにされた条件を損なう恐れのあるものであってはならない。原理的レベルで明らかにされたものの範囲内で行われなければならない。

(29) この事情は、医学においても同様であろう。医学は、通常は「健康」という問題解決一般の可能条件の整備を担

「工学」型学問として理解することができる。しかし、美容整形医学のように、健康とは無関係の分野、つまり個別問題解決型の「工学」として理解することが適切である分野も存在する。したがって、個別問題解決型の学問として医学を構成しようとする社会的要請もあると考えることができよう。しかし、だからといって、医学全体を個別問題解決型の「工学」として構成しようとしたり、個別問題解決型として多くの研究活動が行われたりするようなであれば、社会的には非常に困った事態に陥ることになるのは明らかである。ゆえに、少なくとも医学の大部分は、条件整備型の「工学」として行われることが必要なのである。これと同様に、政治学も、研究活動の大部分は条件整備型の「工学」として行われる必要があると言える。

(30) ポパーの方法論に対して寄せられる批判の一つに次のようなものがある。「ポパーは、自然科学方法論においては大胆な推測と反駁という「絶えざる革命」を求める一方で、社会科学方法論においては、せいぜい慎重な漸進的社會工学を唱えるぐらいで非常に保守的である。この方法論的な二重基準は矛盾である」とする批判である。See: e.g., Jacobs, S., *Science and British Liberalism: Locke, Bentham, Mill and Popper* (Aldershot: Avebury, 1991), p. 211. 私は、ここで述べているような事柄、つまりある誤った試行の帰結として試行錯誤の条件自体を破壊してしまう危険性の有無ということを考慮に入れば、この方法論的な二重基準は理解できると考える。

(31) 根岸教授の提示する「再行主義」は以下のような特徴を有する。再行主義は、「人びと(個人および集団)の具体的な生き方・活動の仕方については判断を下さず、その選択を人々にまかせるところにある」(前掲「原理主義と民主主義」三三頁)。また同時に再行主義は、「人々が具体的な生き方・活動の仕方の選択を行う『場』の作りについては、『可能な限り、強制の要素を排除し、すべての人にやり直しの機会を確保すべし』を内容とする一義的な判断を下す」(同頁)。本稿で論じている政治哲学が扱うべき高い優先性を持つ主題とは、「再行主義」の考えに立ち、そうした「場」の一部を形成する国家秩序および制度を描き出す作業だと述べるのが可能であろう。

(32) 参照、拙著『リベラリズムの再生―可謬主義による政治理論―』慶應義塾大学出版会、二〇〇三年、第三章。

(33) 市場機構は、目的を異にする人々間の協力を促すはたらきを有する。市場機構の下での交換を通じて、ある個人は自己の問題解決の試みに関して他の人の自発的協力を得ることができ、それにより、単独で努力を行うよりもはるかに効率よく問題解決の試みを行うことができる。参照、ハイエク/篠塚慎吾訳『法と立法と自由II (ハイエク

全集九卷)『春秋社、一九八七年、一五二—一五八頁。市場機構の存在は、問題解決活動一般を円滑に行っていくための条件の不可欠な一部分を構成していると言える。

(34) 根岸毅「政治における試行錯誤の機会―もう一つの民主主義論」石川忠雄教授還暦記念論文集編集委員会編『現代中国とその世界―その政治的展開』慶應通信、一九八七年、八〇六頁。

(35) この事情は、医者が、他者の健康に関わらない生活態度一般について意見を呈したとしてもならん權威が認められる発言にはならないが、ある生活態度がその人の身体的健康―問題解決活動一般を可能にする条件の一つ―を害する恐れがあるとき健康を維持するという角度からその生活態度を批判するのであれば専門家として權威ある見解を示せるということと同様だと言えよう。

(36) いわゆる違憲立法審査権の必要性をこの角度から理解することも可能だろう。

(37) C・E・リンドプロムとE・J・ウッドハウスは、民主的な政治過程を高度の複雑性を持つ社会問題を解決するために有効な一種の情報処理の役目を果たすものとして捉え、本稿と類似した観点から、民主的過程は、政策の評価や分析に関して、学問的・理論的なアプローチよりも優れていると述べている。See Lindblom, C. E. and Woodhouse, E. J., *The Policy-Making Process*, 3rd ed. (N.J.: Princeton Hall, 1993), chap. 3.

(38) 参照 R・ノージック／島津格訳『アナーキー・国家・ユートピア(下)』木鐸社、一九九二年、五〇八頁。

(39) この部分は、ノージック前掲書の第三部「ユートピア」の議論に大いに示唆を受けている。参照、同書下巻、第三部第一〇章。問題解決活動一般の可能条件を整備した国家秩序は、ノージックの言葉で言う「メタ・ユートピアの枠組み」の発想に等しいものであろう。しかし、本稿の議論は、ノージックの最小国家擁護には必ずしも与するものではない。問題解決活動一般の可能条件を整備した国家秩序を実現するためには、幾らかの福祉制度や適切な公教育の制度などが不可欠である。その意味で、国家の果たすべき役割は、ノージックの理論以上に大きなものであると考える。

(40) 参照、本稿の註(31)。